明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**一三）　一
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**二四）　七
○平成三十一年における国民生活基礎調査の調査の期日、調査票及び調査票等の提出期限を定める件（**厚生労働**一三）　二
○気象庁予報警報規程の一部を改正する件（**気象庁**一）　四
〔**人事異動**〕
防衛省　最高裁判所　四
〔**公　告**〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　五
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
計量法第百四十六条において準用する同法第六十六条の規定に基づく登録の失効・工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録関係　七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　九
会社その他
会社決算公告　八三